

資源循環推進課のお知らせ

☎239-6267

布類拠点回収(後期)を実施します

居住する地区以外の回収場所に出すこともできません。回収場所など詳しくは、「平成26年度家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。
 日程：11月9日～12月21日、日曜日
 (11月23日・30日を除く)

時間：午前9時～正午

10月26日(日)はごみゼロ運動

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをする運動です。

当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給や、ごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーを貸し出しています。

また、川越県土整備事務所では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」による、ごみ袋の支給や保険加入などの支援を行っています。詳しくは、同事務所☎243

・2020にお尋ねください。

雨水対策施設の設置補助

下水道維持課☎223-0331

雨水の一时的な流出抑制と有効利用を図るため、屋根に降った雨を処理する雨水対策施設の設置費用を補助します。

対象の雨水対策

施設は、市の基準を満たす、浸透ます(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。工事着工前の申請が必要です。

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

対象：市内在住(営利目的、仮設建

築物、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助金額：設置工事に要した経費の

2分の1または右表の限度額のいずれか小さい額

*補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。

*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

*規格に適合しないものは、補助の対象とならない場合があります。

幼稚園入園申し込みのお知らせ

こども政策課 ☎224-6278

平成27年度の入園に係る申し込み書類が10月15日(水)から各幼稚園で配布されます。子ども・子育て支援新制度に対応する幼稚園は入園の方法や保育料等が従来型の幼稚園と異なります。詳しくは各幼稚園にお尋ねください。



	従来型の幼稚園	新制度に対応する幼稚園・認定こども園
入園方法	希望する幼稚園に直接申し込みを行う	希望する幼稚園等に直接申し込み、入園の内定後、幼稚園等を通して市へ認定申請を行う
入園料	各園で設定した額を入園時に支払い	なし(毎月の保育料に含まれている)
保育料	各園で設定した額を毎月支払い	市で設定した額を毎月支払い(所得状況により額が異なる)
補助金	所得状況を基に計算した額を1月末に支給	なし(毎月の保育料が所得状況を考慮した額となっている)
選考方法	建学の精神等により各園が決定	幼稚園等の事業者は、正当な理由がある場合(定員に空きがない場合等)を除き、保護者からの申し込みを拒むことができない

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第3期)	10月31日(金)	収税課 ☎224-5686
国民健康保険税(第4期)		
後期高齢者医療保険料(第4期)	10月31日(金)	医療助成課 ☎224-5842
介護保険料(第4期)		
介護保険料(第4期)		

平成27・28年度入札参加業者の登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

平成27年度、同28年度に市が発注する業務の請負、物品の購入などの入札参加業者の登録を受け付けます。

対象業種：維持管理業務、物品納入、建設資材納入

日時：11月17日(月)～28日(金)、午前9時～11時▼午後1時～4時
会場：3A会議室(本庁舎3階)
*提出書類などは、契約課(本庁舎

3階)で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

中小企業向け融資

産業振興課 ☎224-5934

市内の中小企業に、事業経営に必

要な設備資金や運転資金の融資あつ旋をしています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。

申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

①特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資
限度額1250万円以内。

②中小企業中口事業資金融資
限度額3000万円以内。

③中小企業認証等取得資金融資
ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。

④新規創業者支援資金融資
市内で創業しようとする方。

⑤小規模企業者セーフティ融資
限度額500万円以内。

あけぼの児童園入園申し込み

☎224-7766

あけぼの児童園は、知的な遅れやその心配がある就学前の子どもの通園施設です。来年度の親子教室(週1回、親子で通園)と単独通園の入園申し込みを受け付けます。

対象

発達状況や年齢によって通園方法が変わります。

親子教室：3歳前後～就学前
単独通園：4歳前後～就学前

定員

親子教室：20人程度
単独通園：若干名

申し込み(次の手順で申し込み)

①10月16日(木)～24日(金)、午後1時～4時に同園で申込書を受け取る

②親子で同園の見学と面談(日程などは、申込書の受け取り時に調整)

③11月6日(木)、午前9時～10時・午後3時～4時または8日(土)、午前11時～正午に、必要事項を明記した申込書を同園に持参。郵送の場合、11月8日(土)(消印有効)までに〒350-0052宮下町一丁目19-12・あけぼの児童園

伊佐沼東岸花畑でコスモスを育てています

公園整備課 ☎224-5965

10月下旬ごろまで観賞できます。花の間に通路があり、間近で見たり撮影したりすることができます。

駐車場利用時間：午前8時～午後5時



川越市健康まつり

健康づくり支援課
☎229-4121

11月2日(日)、午前10時～午後2時(開会式等=午前9時30分～)
会場=総合保健センター

*川越駅西口(暫定自由広場)より無料送迎バスを運行します。運行時間等詳しくはお尋ねください。

健康チェックコーナー

①身体年齢チェック(先着80人)、②脳年齢チェック(先着35人)、③血管年齢チェック、④健康相談

*対象は成人。①②は当日午前10時15分から会場を受け付け。①は、妊娠中、ペースメーカーを使用中の方は測定不可。

親子で参加コーナー

おもちゃづくり教室(0～1歳児=先着28組、2歳児=先着14組)▶手作りゲーム広場▶乳幼児の身体測定・育児相談▶こども調剤体験など
*おもちゃづくり教室の申し込みは10月15日(水)、午前10時から電話で同課。

体験コーナー

フツ素塗布・洗口▶歯科健診・歯みがき指導(歯ブラシ持参)▶接骨体験、はり・きゆう体験▶AED体験(正午まで)▶音楽に合わせた体操

展示コーナー

医療画像展▶健康じまんポスター▶地域のラジオ体操紹介▶バランスのよい食事

ご存知ですか「本人通知制度」

市民課 0224-5747

住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者に交付した場合、交付したことを本人に郵送で通知する制度です。不正な取得を早期に発見し、必要な身元調査などの防止を目的としています。事前に登録が必要です。
登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票（除票を含む）の写し ▼ 本籍入りの住民票記載事項証明書 ▼ 戸籍の附票（除附票を含む）の写し ▼ 戸籍（除籍を含む）謄抄本 ▼ 戸籍記載事項証明書

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

臨時福祉給付金 福祉推進課 0224-5769

子育て世帯臨時特例給付金 子育て政策課 0224-6278

申請期限は、来年1月7日(水)まで

市民税非課税の方を対象とした「臨時福祉給付金」および、児童手当を受給している子育て世帯を対象とした「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付けています。

給付金について詳しくは、市ホームページを確認するか、次の専用ダイヤルにお尋ねください。

専用ダイヤル 0120-515-237

通知内容：証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種類

申し込み：運転免許証などの本人確認ができるものを持参して、市民課（本庁舎1階）・市民センター・南連絡所

県民手帳を販売します

情報統計課 0224-6185

県や各市町村の主な統計資料、官公庁一覧などが掲載された県民手帳を情報統計課（本庁舎分室2階）で販売します。色は黒とグレイッシュブルーで、色により内容が異なります。
規格：縦14cm×横8.5cm
価格：500円
販売時期：10月20日(月)～12月19日(金)

食と音と灯りの融合 ～ Kawagoe REMIX ～

(公社)小江戸川越観光協会 0227-8233

「食」と「音」と「灯り」をキーワードに夜のまちの魅力を創出するためのイベントを開催します。期間中は、一部地域で交通規制を実施します。開催時間等詳しくは、右下のホームページをご確認ください。

■川越蔵まちバル4 10月30日(木)～11月3日(祝)

まち歩きを楽しみながら、参加店舗でワンドリンク・ワンフードの「バルメニュー」を堪能できます。

経費…3枚綴り=2,400円(前売り券も同額)

チケット販売…前売り券=小江戸川越観光協会、川越商工会議所、小江戸蔵里 ▶ 当日券=小江戸川越観光協会、小江戸蔵里、川越駅観光案内所、本川越駅観光案内所、仲町観光案内所

●あとバル 11月4日(火)～16日(日)

バル開催期間後、余ったチケットは、バル参加店で利用できます。

■ライトアップ 11月1日(土)～3日(祝)

時の鐘薬師神社、鍛冶町広場などでモニュメントを展示します(一部は12月25日(木)まで展示)。

■Kawagoe Live 11月1日(土)～3日(祝)

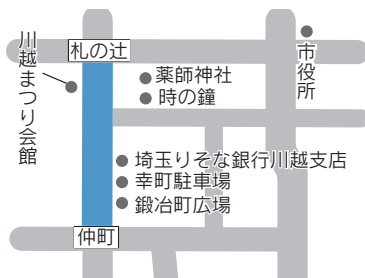
一番街周辺や本川越駅前特設ステージで音楽ライブを行います。

■小江戸川越ビール特急 11月1日(土)、2日(日)

西武新宿駅から本川越駅まで臨時特急電車を運行。電車到着後、本川越駅前特設ステージでビール販売やゲストによるトークショーなどを行います。

■光のパターゴルフ 11月2日(日)、3日(祝)

幸町駐車場で光るゴルフボールを使ったパターゴルフを無料体験できます。



交通規制
11月1日(土)～3日(祝)
午後2時～9時
車両通行止

*日程・会場等は、変更になる場合があります。

食と音と灯りの融合ホームページ
<http://kawagoe-lightup.info/>

定期予防接種の追加について

健康づくり支援課 ☎229-4123

10月1日から水痘^{すいとう}ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。

定期予防接種とは、予防接種法に定められている疾病に対する予防接種のことです。市の委託医療機関に予約のうえ、「説明書」と「予診票」の内容を十分に理解し、接種を受けてください。

- *「説明書」と「予診票」は市民課、市民センター、南連絡所、健康づくり支援課で配布しています。
- *委託医療機関は「健康づくりスケジュール」をご確認ください。市外の委託医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康づくり支援課にお尋ねください。

水痘(水ぼうそう)ワクチン

水痘は、水ぼうそうともいわれる感染症で、水痘・帯状疱疹ウイルスの感染によって起こります。感染力が強く、5歳までに約80パーセントの子どもがかかると言われています。過去の接種回数、接種間隔により受けられる回数が異なります。

*過去に水痘にかかったことのある方は、水痘に対する免疫があると考えられ、基本的には接種の必要がありません。

■対象

市に住民登録のある1歳以上3歳未満の方(今年度に限り、3歳以上5歳未満で過去に1度も接種していない方は、1回のみ無料)。

■接種場所など

接種場所…市の委託医療機関

接種回数…3か月以上の間隔を置いて2回

接種費用…無料(接種間隔等を満たさない場合は有料)

持ち物…母子健康手帳、予診票

高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌による肺炎は成人肺炎患者の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。

■対象

市に住民登録があり①または②に該当する方(過去に同ワクチンの接種を受けた方は対象になりません)。

①平成26年度に下記の年齢になる方

対象者	
65歳	昭和24年4月2日～同25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～同20年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～同15年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～同10年4月1日
85歳	昭和4年4月2日～同5年4月1日
90歳	大正13年4月2日～同14年4月1日
95歳	大正8年4月2日～同9年4月1日
100歳	大正3年4月2日～同4年4月1日
101歳以上	大正3年4月1日以前生まれ

②60～64歳で次のいずれかに該当する方

- 心臓、腎臓または呼吸器に日常生活が極度に制限される程度の障害がある

- ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する

*②の方は接種時に身体障害者手帳または診断書を持参してください。

■接種場所など

接種場所…市の委託医療機関

助成期間…来年3月31日(火)まで

助成回数…生涯1回

自己負担額…5,000円

持ち物…健康保険証など(住所・氏名・生年月日を確認できるもの)

*生活保護受給世帯の方は生活保護受給証、中国残留邦人等支援制度受給者の方は本人確認証を委託医療機関窓口に表示すれば、無料で接種を受けることができます。

*75歳以上で定期接種の対象とならない方は、同ワクチンの任意接種について費用の助成を行います。詳しくは市ホームページを確認するかお尋ねください。

川越市防災訓練を実施しました

防災危機管理課
☎224-5554

8月31日、市内11か所の市立小中学校で防災訓練を実施。市では「自分の命は自分で守る自助」「地域での助け合いの共助」「行政による支援の公助」の3つを育て、いざという時に的確な行動がとれるよう、定期的に訓練を実施しています。



訓練

関東平野北西縁断層帯地震が発生し、本市で震度7を観測した想定で訓練を実施しました。より良い避難所運営等を行うために、講話やデジタル簡易無線機を使った情報伝達等の実働訓練を行いました。さらに、一部の会場では、川越市消防団等の協力により、倒壊家屋を想定したガレキからの救助方法を学びました。

情報伝達訓練で実際に無線機を使った久保田賢くん(中学3年生)は「学校で使ったことがないので、ちよつと扱いが難しかったけれど、いざという時に役立ちそう」。

また、大東支会会長・木村省三きむらしょうぞう

さんは「地区に住んでいる人が自分たちでこの地区を守るという意識を持ってもらいたい。今回の訓練に参加した自治会役員は経験したことを持ち帰って、班長会などでみんなに伝えて欲しい」と話してくれました。

今後の対応

市では、災害時に有効な市民参加型の防災訓練を東日本大震災以降、3年にわたり行ってきました。今後も継続していくとともに、関係機関との連携強化を図るための総合的な訓練も実施していく予定です。

情報伝達訓練

避難所と地域防災拠点をつなぎ、各避難所や地域の情報を収集・伝達するために、デジタル簡易無線機を使って行いました。送信役はいかに分かりやすく伝えるか、受信役はいかに正確に聞き取り、書き留めるかを工夫しながら行っていました。



パーテーション、簡易トイレ組立訓練

着替えや授乳などの際にプライバシーを保護するためのパーテーションや、断水時でも使用できる簡易トイレを実際に組み立てました。



避難所生活を送っていく上で、どちらもなくてはならないものだけに、参加者は使用方法などをしっかり確かめながら取り組んでいました。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●こどもの城休館のお知らせ(10月20日(月)～来年1月3日(土)) 児童センターこどもの城 ☎225-7289

空調機器改修工事のため上記期間は休館します。休館に伴い10月20日(月)以降に予定されていた事業は中止となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●10月26日(日)、午前8時30分にサイレンを鳴らします 消防局総務課 ☎222-0741

埼玉県中央防災基地(川島町上狝)で行われる消防特別点検に伴い、サイレンを鳴らします。火災などの災害と間違えることがないようにご注意ください。

●市役所本庁舎は、耐震改修工事を実施中 管財課 ☎224-5633

工事の進ちよく状況によって、市役所周圍の道路を通行止めにして作業を行う場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査の実施について 教育総務課 ☎224-6074

教育に関する意識や動向を把握し、次期計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施します。無作為に選んだ市内在住の成人1,500人の方に調査票を送付します。発送日は、10月27日(月)を予定しています。ご協力をお願いします。

●平成25年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を公表 教育総務課 ☎224-6074

同報告書は、教育総務課(東庁舎2階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。